

# 平成 22 年度大磯町教育委員会第 11 回定例会会議録

1. 日 時 平成 23 年 2 月 16 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 00 分  
閉会時間 午前 11 時 30 分
2. 場 所 大磯町生涯学習館研修室
3. 出席者 岩 井 喜久枝 委員長  
竹 内 清 委員長職務代理者  
大 橋 伸 明 委員  
曾根田 眞 二 委員  
二挺木 洋 二 教育長職務代理者子ども育成課長  
林 正 人 子ども育成課主幹  
大 隅 則 久 子ども育成課子育て支援室長  
松 本 卓 次 生涯学習課長  
山 口 章 子 生涯学習課図書館長  
佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館長  
山 口 信 彦 子ども育成課副主幹
4. 傍聴者 0 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項  
議案第 19 号 平成 23 年 3 月補正予算における教育委員会予算要求について  
議案第 20 号 大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について  
議案第 21 号 大磯町郷土資料館の休館日の変更について
8. 協議事項  
協議事項第 1 号 平成 23 年度教育委員会基本方針について
9. 報告事項  
報告事項第 1 号 インフルエンザの状況について  
報告事項第 2 号 企画展「三井高棟と吉田茂一城山荘と如庵、七賢堂の記憶一」  
の実施報告について
10. その他

## (開 会)

出席委員が4名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、現時点で傍聴人はおりませんが、以降傍聴人が見えた場合は、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。

## (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

## 教育長報告

教育長職務代理者) 私からは、1月定例会が開催されました平成23年1月19日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。1月19日、定例会終了後、午後から大磯小学校を学校訪問し、授業参観後、先生方との意見交換を行いました。1月20日、臨時議会が開かれ、12月提案予定の補正予算等7議案が上程されました。教育委員会の関係では、11月にご承認いただいた補正予算のほかに、前回報告させていただきました国府小学校プール整備の設計について来年度まで繰越しをする承認をいただきました。その他、別紙の議案が上程され、議案第1号を除く議案が可決されました。1月22日、図書館におきまして、大磯町文化財専門員の薄井氏を講師として、図書館文化講演会「大磯の神像」を開催し、42名の参加がありました。1月25日から、2月15日かけて、町立の幼稚園・国府保育園、サンキッズ大磯保育園の園児を対象とした図書館見学会を実施しました。1月26日、教育委員会第2回臨時会を開催し、「平成23年度当初予算における教育委員会予算要求について」を議題とし、承認をいただきました。同日、消防署と合同で文化財を火災から守るため、中丸西長院など5か所の防火巡回を実施しました。また、1月30日には、六所神社において、消防ほか警察等関係機関の協力を得て、文化財消火・搬出訓練などを行いました。1月28日、社会教育委員会議を開催し、社会教育関係団体補助金交付などについて報告いたしました。1月29日、大磯ライオンズクラブのご支援により、第16回大磯町中学校英文朗読大会を開催し、大磯中学校、国府中学校16組の生徒が、それぞれ工夫を凝らし、英会話での発表をしておりました。2月3日、福祉文教常任委員会協議会において、来年度予算計上しているサンキッズ大磯の増築計画について説明をいたしました。2月6日、城山公園内におきまして、「城山公園歴史と自然のまるごとツアー」を開催し、60名の参加がありました。2月7日、文化財専門委員会を開催し、平成22年度の事業計画の進捗状況などについて報告いたしました。また、同日、郷土資料館運営委員会を開催し、資料館のリニューアルについて検討いたしました。2月9日、県立歴史博物館において開催された県市町村教育長会議に出席いたしました。会議の概要は平成23年度の県教育委員会予算案と各種事業計画の説明がありました。2月11日、郷土資料館において、三井高棟氏のお孫さんにあたる三井保子氏による「城山荘と祖父三井高棟の思い出」の講演会を開催し、雪の降る中、105名の参加がありました。なお、郷土資料館企画展「三井高棟と吉田茂～城山荘と如庵、七賢堂の記憶～」は、2月13日を

もって終了いたしました。詳細につきましては、後ほど、担当よりご報告いたします。その他諸行事につきましては、執行報告表のとおりでございます。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。以上でございます。

## 議案第 19 号 平成 23 年 3 月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長職務代理者から提案理由の説明を行った。

教育長職務代理者) まず、私の方から概要について説明いたします。3月補正につきましては、年度末最後の補正予算になります。執行上、足りなくなった分の追加ですとか契約にともなうの執行残関係、国からの大型補正が来て、ここにありますように「きめ細やかな交付金」、「住民生活に光をそそぐ交付金」を町としては2千万円くらいいただきまして、教育委員会が手を挙げて補正予算を組みました。これは年度内には終了しない物もありますので、繰り越しをさせていただき補正もしてございます。歳入関係では子育て支援の方で制度改正があつて補助金の入れ変わりですとか、保育園の精算による補助の増減といったものがありますので、詳しい内容につきましては担当より説明させます。

子育て支援室長) まず、歳入の国庫負担金の「保育園運営費負担金」ですが、補正理由としては、保育料の徴収額が当初の見込みより減収になったことにより補助基準額が増額になったことに伴う歳入増となります。内容は私立保育園に支払う保育委託料に係る国からの負担金になります。補助率は1/2となります。次に国庫補助金の「次世代育成支援対策交付金」ですが、補正理由は国庫補助金と県補助金の負担割合の変更により一時保育事業が新たに補助交付対象となったため歳入増となったものです。補助率は1/2となります。次に県負担金の「保育園運営費負担金」ですが、補正理由としては国庫負担金と同様、保育料の徴収額が当初の見込みより減収になったことにより補助基準額が増額になったことに伴う歳入増となります。補助率は1/4となります。次に県補助金の「一時保育促進基盤整備事業補助金」ですが、補正理由は、前出の「次世代育成支援対策交付金」と同様で国庫補助金と県補助金の負担割合の変更により一時保育事業が県補助金の交付対象外となったため歳入減となったものです。一時保育事業につきましては、「次世代育成支援対策交付金」において新たに補助交付対象となっております。次に県補助金の「安心子ども基金交付金」ですが、補正理由は平成23年度における子ども手当の支給等に関する法律(案)に基づく子ども手当システム改修費を計上したことによる県からの補助金になります。補助率は10/10となります。次に歳出の「子ども手当等支給事業」の委託料ですが、補正理由は歳入で説明したとおり法改正に伴う子ども手当システム改修が新たに必要となるため予算計上したものです。次に「保育園運営事務事業」の需用費ですが、補正理由は「住民に光をそそぐ交付金」を活用し保育園用図書を購入するものです。交付金の歳入については、財政課が一括して予算計上しております。次に子育て支援総合センター運営事業の需用費、役員費、委託料ですが、補正理由はいずれも当初予算見込みより減のためであり

ます。内容は需用費につきましては、電気料の減、役務費につきましては、子育て支援総合センター登記手数料の減、委託料につきましては、警備委託料の減が主なものとなっております。教育総務費につきましては、主幹より説明いたします。

子ども育成課主幹) 私のほうからは、歳出の教育総務費及び小・中学校費についてご説明申し上げます。まず、「学校教育指導振興事業」の賃金でございますが、こちらは、AETで幼稚園に派遣していた者が、体調不良により辞職した関係で9月から1月までの賃金が未執行となった分でございます。次に、同じく「学校教育指導振興事業」の需用費・消耗品費でございますが、来年度から小学校の教科書が新たに採択された教科書に変更することとなり、教員用の教科書及び指導書の購入費でございます。当初、次年度の当初予算で計上する予定でしたが、4月からの使用を考え、今回の3月補正で予算計上したものでございます。次に「支援教育推進事業」の賃金でございますが、現在、幼・小・中に配置してございます教育支援員の総時間数の増に伴い、ここで不足分の補正をお願いするものでございます。次に「学校図書館運営事業」でございますが、ご承知のように当初予算で小・中学校の図書購入費として予算付けを行っている事業でございますが、年末に国会で審議され決定した「地域活性化交付金」の中の「住民生活に光をそそぐ交付金」、これを学校図書に充てるというものでございます。今回の補正では、当初予算を上回る額で、実際の執行は繰越を行い次年度に各学校・幼稚園で購入していただく予定でございます。次に、小学校費の「学校施設整備事業」の需用費・修繕料でございますが、こちらも先ほどの「地域活性化交付金」の「きめ細かな交付金」を使い、当初は次年度の当初予算で考えていたいくつかの修繕の中で、国府小学校の駐車場北側のフェンスと大磯小学校の中庭に面している中央階段の手すりの改修を行うために予算計上したものでございます。こちらも繰越を行い次年度に執行の予定でございます。次の「教育振興推進事業」でございますが、こちらは、いわゆる35人学級編制に伴う非常勤講師の賃金でございますが、今年度は大磯小学校で2名、国府小学校で1名、計3名の非常勤講師を採用してございますが、1名が途中で病気のため1ヶ月ほどお休みになったこともあり、年間1人当たり約1,300時間を予定していましたが、現段階では1,000時間程度になる見込みとなり、減額補正するものでございます。次に「学校給食運営事業」の賃金でございますが、こちらは、給食調理員の中で1名、病気による休職者が出た関係で、その補充の臨時職員の賃金分を補正するものでございます。最後の中学校費の「国府中学校改修事業」の委託料でございますが、こちらにつきましては、設計委託料の入札による執行残でございます。以上でございます。

図書館長) 予算科目「社会教育費」、「図書館費」、「学校図書館連携システム整備事業」につきましては、子ども育成課同様、「住民に光をそそぐ交付金」を活用して、図書館と学校図書館の連携を図るため、学校図書館OA機器の整備を行うものです。需用費消耗品費におきましては、学校図書館に設置するパソコン用ソフトを購入するものです。備品購入費、庁用器具購入費につきましては、パソコン及びプリンターを購入するものです。次の「テーマ別読書推進事業」につきましては、上記の事業同様、交付金を活用した社会資本整備として、テーマ別の図書館資料の整備を行うものです。需用費消耗品費につきましては、各テーマ

マ別の図書や視聴覚資料を購入するものです。備品購入費、庁用器具購入費につきましては、大型紙芝居の演台を購入するものです。執行につきましては、子ども育成課同様、繰り越しをして行ってまいります。

(質疑応答)

曾根田委員) 議案第 19 号の様式の方で、別紙で子ども育成課の歳入の方ですが、「国庫支出金」、「民生費国庫補助金」、「児童福祉費補助金」、「次世代育成支援対策交付金」と「県支出金」、「民生費県補助金」、「児童福祉費補助金」、「一時保育」、これは国庫補助金と県補助金の負担割合の変更があったということですが、これはいつですか。なぜ質問したかということと昨年の 12 月の補正の時に同じ様に「延長保育事業」が補助対象外となってマイナス計上していたりして、その時の理由として国と県の負担金の割合の変更ということとやっているのですが、12 月補正の時に一時保育についてはなかったのですか。

子育て支援室長) 内容的には今回の一時保育と延長保育については、延長保育が次世代交付金から外れて一時保育が次世代交付金に入って来たという一対のものなのですが、ここがずれた理由は一時保育補助金につきましては、利用実績によって歳出が変わることによって補助金額も変わってくるので、昨年も一時保育事業については、3 月補正で歳出増の補正も行わせていただいた中で歳入の補正もさせていただきました。今回も同様にちょうど大磯町の一時保育の実績というのは、補助基準額のボーダーギリギリのところまで推移しております。歳出も 3 月で補正を行うような形で、それと共にこちらにつきましても歳入の方もやらせていただこうと考えていたのですが、結局 1 月、2 月の利用実績を見たところ、歳出は今の見込みで 3 月分まで見込んでもギリギリ歳出の増額補正まではいかないというような形になりましたので結果としては、歳出の補正は行わず単純に歳入の負担割合の変更ということだけになってしまったので、12 月に一緒にできた形になってしまったといった状況です。

曾根田委員) そのように思ったので質問したのですが、同じように延長保育の関係の実績で変わってくると思いますが、その辺は数的には変わっていないのですか。

子育て支援室長) 延長保育については、歳出の増減によって歳入の増が絡んでこない内容だったので 12 月にやらしていただいたということです。

曾根田委員) 次に一番下の民生費県補助金ですが、この子ども手当システムは各自治体が開発するのですか。

子育て支援室長) こちらにつきましては、各自治体でそれぞれのパッケージを購入しておりますので、各自でやっていく形になります。

曾根田委員) 通常、このような国の施策の場合はソフトの開発もオープンソースのソフトを使うはずなのですがないのですか。無料であるはずですが、自治体が勝手にやれという話ですか。

子育て支援室長) こちらにつきましては、子ども手当の法案自体もなかなか微妙なところもありますが、実はこれも繰越になる事業ですので、今の質問の内容からいきますと特に基本的には国からという訳では無く、国はお金を出すので各自治体でやるという話です。

曾根田委員) 一番最初も子ども手当の計算用のソフトがこういうところが開発しているから買いなさいという意味ですか。

子育て支援室長) 当初の導入の時も国庫補助金が全額ついています。大磯町の場合は基幹システムを NEC を使用している中で、NEC のパッケージを使う形を取らせていただいております。自治体によっては、日立だったりいろいろありますので、それぞれでやっている状況です。

曾根田委員) 通常全体の施策では、オープンソースのソフトを使わせろというのが通常なので思いました。

子育て支援室長) 非常にやりにくいというか、今もここで NEC と調整していますが、正直な話どのように直すのか今日また報告が来ることになっておりますのでそのようにある程度は示していただいた方がやりやすいです。

教育長職務代理者) こういった制度改正がある度に子ども手当だけでは無く、国保とかもほとんど各市町村がそれぞれで開発費を計上していくという課題があって神奈川県は町村レベルでは電算の共同化ということでまさにこのような国の制度改正があれば共同化していければ、そこで一回で済むのではないかとということで、今回は間に合わないということで、それぞれ共同化の導入年度が違うので導入が落ち着いたらこういうのも全部入るとということで、それまではしばらくはある程度向こうの言いなりになってしまっている部分もございますので、それを子ども手当の場合、室長とも検討しているのですが、1万3千円を3歳以下は2万円にしようという簡単なものと子ども手当から保育料を特別徴収できるという、今は出来ないですけども法律を変えてやるというのがあって、それをやっていくには対象を滞納者だけで良いのか全部をやっていくのか、全部をやるにしても口座振替できちんと払っている人の分まで子ども手当を全部特別徴収することはないのではないかとか、子ども手当は1万3千円しかないけれども保育料はもっと月々払っている人もいるので残りをどうするのかとか、果たしてこのシステムに乗っかるのかということも微妙なところなのですが、今回は曖昧なところを出しているのは国や県の方は繰越で出していないと補助をあげないよというお達しがあったのである程度の590万円という見積もって、もしかしたらこれが児童手当になってしまったらこれを切替えるシステムに変えなければいけないということで、100%の補助ですからもらっていこうというのが実態でございます。

曾根田委員) それで良いと思います。不確定なものには動きがあるということで乗っけていくことは良いと思います。今、課長(教育長職務代理者)がおっしゃったように今の世の中はクラウドという言葉があると思いますがいろいろなシステムはやはりこれも含めて県なら県に1つサーバーを置いてそれを共有していくという方法があるので私は疑問に思いました。保育園費で保育園の図書購入費の関係でこれは12月以降に考えられたものですか。23年度の予算には無いですね。

子育て支援室長) 先程、最初に課長のから説明しましたように学校図書と同様で「住民生活に光をそそぐ交付金」の中でやっていく形で今回補正をさせていただきました。

曾根田委員) 光熱費は太陽光の影響ですか。

子育て支援室長) こちらにつきましては、子育て支援センターが6月からオープンした中で今回初めての要求だったのですが、参考に同じ規模の障害福祉センターの実績をみてやったのですが、障害福祉センターは高圧を使っていたので、実

際、子育て支援センターは低圧ですので執行残が出てしまいました。

曾根田委員) 次に役務費ですが当初の枠から大きなマイナスですが、こんなに違ったというのは言葉を悪く言うと過大に見積もったということですか。

子育て支援室長) こちらにつきましては、当初、子育て支援センターの登記手数料を業者を入れて図面等を作ってもらう予定だったのですが、町の設計の方の担当でできるということだったので、職員だけで登記ができてしまったということです。

曾根田委員) 保育委託料は、警備費が減っていますがこれは人が減ったからですか。

子育て支援室長) これは当初予算を要求する時に見積を取っていて、これは入札になりますので、入札をしたところすごく安く落ちたので執行残が出たという状況です。

曾根田委員) だったら12月でも良かったのでは。

子育て支援室長) 通常、執行残については3月にまとめてやっておりますので3月で補正をいたしました。

曾根田委員) それから、小学校費で大磯小学校の手すりは最初からありましたか。

子ども育成課主幹) 今年度の始めに中庭から見ると出っ張った透明な内側が見える階段があるのですが、そこで子どもがガラス面と手すりの間に転落防止用の網が張ってあるのですが、子どもがそこに入り込んでそれが外れるというケースがありましたので、その修繕を行いました。抜本的に手すりが腰くらいの高さですのでそれを少し嵩上げしようということのを来年度予算で当初考えておりました。

曾根田委員) 予算書に書いてなかったと思われましたので。

子ども育成課主幹) すでにこの計画があったので除かれていたんだと思います。

曾根田委員) 最後のページですが、テーマ別読書推進事業ですがこれの需用費の消耗品でテーマ別資料、図書、視聴覚資料等購入とありますが、23年度の予算でもこれがあったんですけど、違いは何ですか。

図書館長) 来年度予算で計上していたところ、光の交付金がございましたので、テーマ別というのが例えば、高齢者向けの大活字本の購入や極端な専門図書ではないのですが、少し深く入った本ですとか、朗読CDですとか、子どもの朗読推進の事業で家族と一緒に本を読んでお話をしてコミュニケーションを図りましょうという運動がありますので、そのようなものに活用できる本を購入して図書館の資料の中に組み入れていきたいということで、交付金を活用して消耗品を購入していく予定です。

曾根田委員) 前にも言ったのですが、事前資料で金額の審議はできないということだけど敢えて渡しますよという意味合いですか。

教育長職務代理者) 実際、議案には金額は入っておりません。承認を得て議会に出していく形になりますので、その前に教育委員会が金額の審査まではしないというのがありまして、議案については内容だけの正式書類として出しておりました、これではわからないので参考で町の承認を得て金額を入れて、このような内訳ですよという資料で出させていただきます。

曾根田委員) 出してもらったのは分かりやすいのでありがたいと思うのですが、審議できないのがちょっとわかりません。

教育長職務代理者) いろいろ含めて審議していただければと思います。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第 19 号については、原案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第 19 号 平成 23 年 3 月補正予算における教育委員会予算要求については原案どおり承認いたします。

## 議案第 20 号 大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について

書記が議案を朗読し、教育長職務代理者から提案理由の説明を行った。

子ども育成課主幹) 本件につきましては、大磯町教育委員会表彰規程に基づきまして、関係各課から内申がございましたので、提出するものでございます。まず、最初に表彰規程第 2 条第 2 号に該当する被表彰者でございます。簗島久雄さんでございますが、資料にもございますように、昭和 38 年より国府中学校の校医として勤められ、その後、国府幼稚園、月京幼稚園の園医も勤められ、昨年度末をもって校医の職を退いたものでございます。次に、表彰規程第 2 条第 4 号に該当する方々でございます。中村翰さん、加藤相子さん、村瀬洋美さん、浅見良子さんの 4 名は、いずれも図書館ボランティアとして多年にわたりご活躍されている方々でございます。また、中村翰さんにつきましては、平成 22 年の 5 月まで 10 年間にわたり図書館協議会委員を勤められました関係で、表彰規程第 2 条の 1 号にも該当してございます。次の栗原敏丈さんにつきましては、町の方に 50 万円の寄付をされた方でございます。町の子育て支援の一環として使ってほしいというご意思もあり、図書館で児童図書等の購入を考えているところでございます。次に、表彰規程第 2 条第 3 号に該当する被表彰者についてご説明申し上げます。これは、いわゆる「児童生徒文化・スポーツの優秀者あるいは優秀団体の表彰でございます。去る 1 月 25 日、表彰選考委員会での審議を通して、別紙に載せさせていただきました個人・団体が、被表彰者として選考されました。大磯小学校は文化の部で個人 7 名、スポーツの部で個人 5 名、国府小学校では文化の部で個人 4 名、スポーツの部で個人 2 名が選考されております。大磯中学校では文化の部で個人 10 名、スポーツの部で個人 6 名、団体は男女のソフトテニス部 2 団体延べ 22 名が選考されております。国府中学校では、文化の部で個人 6 名、スポーツの部で個人 11 名、団体が男女のソフトテニス部 2 団体延べ 42 名が選考されております。なお、議案書の別紙に見られます、㊦に下線や重複の重の表記でございますが、㊦に下線は同じ学校に在籍中、過去に表彰を受けた個人・団体を示し、重複の重は、今回の選考で重複して選考された個人・団体を示しております。説明資料の 3 に、被表彰者数の総括表を綴じさせていただいておりますので、ご参照いただければと存じます。従いまして、平成 22 年度の総表彰者数は 117 名になりますが、重複が 42 名おりますので、被表彰者は、全員で 75 名ということになります。重複して選考された個人・団体の各児童・生徒に対しましては、記念品は一つだけ授与することとなっております。また、文化・スポーツとも、同じ学校に在籍中の過去に表彰を受けた個人・団体の各児童・生徒、先ほどの㊦に下線の表示が



あったものですが、これは、特別表彰の対象として位置づけ、メダルではなく、盾を授与させていただく予定でございます。従って、平成 22 年度のメダル授与者は 48 名、楯の授与者は 27 名の予定でございます。最後になります、各学校に於いて行われます表彰式には、それぞれ代表の教育委員さんにご出席をお願いいたします。後ほどの事務連絡調整会議で調整させていただきます。以上でございます。

(質疑応答)

曾根田委員) 資料 1 ですが、わからないので教えていただきたいのですが、表彰第 2 項該当の方と第 4 項該当の方の内申される方はどなたになるのですか。特に表彰規程の中で表彰手続きがあって、ここで学校教育関係については、学校長、社会教育関係は、社会教育団体及び機関の長とありますが内申されるのですか。

子ども育成課主幹) 葦島先生については学校長です。その他は各課の長からです。

曾根田委員) 表彰の選考は教育委員会の会議に諮り決定するとありますが選考はいつやられたのですか。

子ども育成課主幹) 1 月の経営者会の後にメンバーは学校長、教育長職務代理者の 4 名と事務局が入って選考委員会を開きました。

竹内委員) 市町村駅伝を走った大川君が表彰はされていますが、大会の名称及び成績のところには載せないのですか。

子ども育成課主幹) 今回限りであれば載せることはやぶさかではないのですが、一応 1 月末までということで内申をあげていただいておりますので、3 年生は次年度に表彰という訳にはいきませんので、2 年生や 1 年生では年度末の分もこの中には入っております。昨年度の成績で今年度表彰された方もいますので、今言われたように 3 年生ですからここに載せても良い気がしますが、今後それは他の事例ができた時にどうするかということもあって本人が貰う盾やメダルについては規定がないので表彰の時に一言こういう成績を収めたという話をしてもらおうことにしております。

竹内委員) この子は他の方面でも優秀な成績をとっているから良いけれども、例えばたまたま駅伝の時だけ区間賞をとった子が出た時に 1 年後に表彰されるのかということ。

子ども育成課主幹) 3 年生ですので委員会のメンバーにお伺いして委員長である教育長に専決で了解を取って載せることになると思います。この場を過ぎて表彰式を過ぎてしまったら無理だと思います。

竹内委員) 間に合うのであればできるだけ近い時に表彰してあげた方が 1 年後にやるよりは良いと思います。今日の新聞にも高校の選抜の記事が出ていましたが、高校の選抜も調査書が 12 月の末時点での記載ですので、それ以降の部分については自己 P R 書の中に自分で書くこともあってギリギリまで子どもにとって優位なように考慮することがなされているので、子どもの場合には配慮をしっかりとってもらいたいと思います。

委員長) 永年に渡ってボランティア活動をなさっていた方、小中学校で文化、スポーツに貢献された方、やはり町にとっては財産になると思います。これからもこのような表彰を子どもたちが得て成長してくれたらと思います。質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第 20 号については、原案のとおりで

ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第 20 号 大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定については原案どおり承認いたします。

## 議案第 21 号 大磯町郷土資料館の休館日の変更について

郷土資料館長) 大磯町郷土資料館の休館日の変更について補足説明をいたします。平成 22 年度の第 5 回目の企画展を 3 月 6 日から 5 月 15 日まで開催するにあたりまして 5 月 1 日を開館日として 5 月 6 日を休館日とするものです。毎月 1 日は館内整理日のため休館日となっておりますが企画展開催期間中の 5 月 1 日は日曜日でありゴールデンウィーク中であることから来館者が見込まれるため 5 月 1 日を開館して 5 月 6 日を振り替え休館として館内整理日に当てる予定です。企画展事業の内容については、資料 2 をご覧ください。展示タイトルは「大磯町の海辺の自然」、アオバトが町の鳥となりましたので、その記念及び神奈川県天然記念物指定 15 周年記念として副題を付けております。展示趣旨は、アオバトが平成 22 年 11 月 3 日に町の鳥に制定されたこと、及び県の天然記念物に指定されて 15 周年となったことを記念してアオバトをはじめ海辺に生息する生物に親しみ、知識を深める機会としております。内容は大磯町の海岸でアオバトをはじめ、磯の生物や海浜植物など多様な生物相が見られる。また、近年では相模湾沿岸では非常に珍しくなったアカウミガメの産卵が度々確認されていることから海辺の自然の豊かさを標本や写真などを通して紹介するものでございます。展示期間は平成 23 年 3 月 6 日から 5 月 15 日となっております。関連行事としましては「楽しい海藻おしばづくり」を 3 月 27 日に「照ヶ崎の生き物観察」を 4 月 17 日に「野鳥を中心とした自然観察」を 4 月 23 日に予定しております。例年 5 月のゴールデンウィーク前後は来館者も多いことから休館日の変更を考えております。資料 3 に休館日の変更に関する規則の抜粋を掲載してございます。

(質疑応答)

大橋委員) この休館日の変更は使う人にとっては利便性が上がったと思います。質問ですが、資料 2 に定員 30 名とか 20 名とありますが、保護者同伴の場合、保護者も定員に含まれるのか含まれないのか。

郷土資料館長) 基本的には含まないで考えております。実際に低学年、小学校 3 年生以下の参加者。これまでも同じような行事をやっておりますが、必ずしも多数をしめておりませんので、その意味で含めない形をとっております。低学年のお子さんをお持ちの保護者の方はさらに小さいお子さんをお持ちの方もいらっしゃると思いますので。

大橋委員) 定員 30 名を越えてもまだ余裕があるということですか。

郷土資料館長) 対応できるようにしたいと思います。

曾根田委員) 定員 30 名とかに設定されているのは実務的に対応可能な人数ですか。

郷土資料館長) おっしゃるとおりです。説明の場所ですとか、安全確保ですとかを鑑

みて対応が可能であり、そのあたりを配慮した人数設定をしております。

曾根田委員) 関連行事をやる関係の費用はどれくらいですか。

郷土資料館長) この中で発生する費用は、参加者の方のレクレーション保険をかけております。これが人数分の金額が係りますので、それが数千円です。講師としてこの中では、2番目の個人の講師に対して謝金を考えております。それ以外に謝礼は発生する予定はございません。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第21号については、原案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、第21号 大磯町郷土資料館の休館日の変更については原案とおり承認いたします。

## 協議事項第1号 平成23年度教育委員会基本方針について

子ども育成課主幹) 平成23年度の大磯町教育委員会の基本方針につきましては、1月26日の勉強会の中でいろいろとご意見を頂いて、その後、今回提案をさせていただいた内容に訂正を加えたもので協議をしていただきたいということでございます。私の方からは1月26日以降に訂正をしたところを簡単にご説明いたします。その後、協議をお願いしたいと思います。新旧対照表の方で平成23年1月26日以降の訂正については、新の方で網掛けとアンダーラインを引いてございます。まず、前文のところですが、「自らの点検評価及び外部評価を実施し」に改めました。その最後の方に最初は「地方分権の推進」という表現でしたが、「地方教育行政の推進」ということで改めさせていただきました。次に義務教育の基本方針の目標ですが、その後にもいくつか出てくる学習指導要領の前に付く言葉で小学校は来年度、中学校は再来年度から新学習指導要領の完全実施になるのですが、その「新」という言葉をいれさせていただきました。目標の1番目「各小学校では新学習指導要領に」という形で改めました。それと中学校では「心がける」を単純に削除し「編成し」に改めました。次に2番目のところで追加で「学校、保護者、地域の方々」と改めてございます。重点施策に行きまして(4)ですが今回は指導力向上に向けた研修が電子黒板等のICTに特化したようになっておりましたので、それを「指導力向上に向けた研修を深めるとともに」という表現にして後段で「ICT関連機器の積極的活用」に改めております。次に(6)ですがここにも新を付け加えて、言語活動についてはいろいろと各教科での具体的な「コミュニケーション能力を高める」とかのご指摘もございましたが一応「各学校での教科指導の工夫・改善を支援します」という表現に変えてございます。後半は変わってございません。(9)が新たに独立して中学校給食の関係もございまして「学校給食のあり方について、広く町民の意見を聞きながら検討します。」ということで追加してございます。それから教育研究所については、訂正でないのですが曾根田委員からご質問があったので「スクールアドバイザー等」とはというのがあったので、今年度も臨床心理士も1名おまして、訪問相談員をやっていただいている方なのですが、この方も臨床心理士の資格を持っていて、資格的にはカウ

ンセラー、アドバイザーくらいのもを持ってございます。大磯町としてもずっとこの方を訪問相談員としてもやっていただいております。教育相談に関しては、スクールアドバイザーと訪問相談員でやっております。次に子育て支援の方に行きまして、ここでは重点施策の7番のところ大きく「放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室推進事業の連携を強化する等」を追加してございます。それと10番は、まだ未確定な部分もあるので削除してございます。次に生涯学習の基本方針の中で重点施策の1番「アンケート調査等」の「等」を削除してございます。11番を「文化財資料等の保存・活用を図るため調査等」に変更してございます。12番に追加で「文化財を火災から守るため、消防署等と共に文化財防火巡回及び文化財消防訓練を実施します。」を入れてございます。次に図書館の基本方針ですが、前文と目標の2番のところに「第2次大磯町子ども読書推進計画」を削除してその後の文言に繋げてございます。目標の2番のところも同じ用に削除されております。重点施策の1番のところで「合理化と利用者サービスの向上」と変更してございます。それから4番、「地域資料の有効活用を図る町史資料の電子化」と変更してございます。次に5番の「大磯町立図書館修繕計画」を削除してございます。郷土資料館に行きまして重点施策の3番を追加してございます。次に5番については御指摘がありましたので「展示や収蔵庫のあり方など、館の整備運営を」という表現にしておりますが、また御意見がありましたらお願いいたします。前回の勉強会からの追加、訂正について説明いたしました。協議をよろしくお願いいたします。

(質疑応答)

曾根田委員) この対照表は印刷してどこかにでるのですか。

子ども育成課主幹) これはでないです。

曾根田委員) 図書館のところだけ22年度ではなく、前回との比較になってはいますが、そこは訂正しておいてください。目標の2の「第2次」というのはどうして削ったのですか。

図書館長) 目標のところから計画を削除していますが、計画によらずとも子どもの読書推進を図って行きたいということで、計画を敢えて削除しております。また、子ども読書計画ですが、前回の時に曾根田委員から御指摘をいただきましたので、この子ども読書計画は教育委員会として策定してまいります。3月の事務連絡会で示させていただいて、4月で協議をお願いし、5月に付議を予定しております。大磯町教育委員会として策定をしてまいります。

竹内委員) 基本方針から案がそのうち取れる訳ですよ。これが大磯町としての1番の土台になる訳ですよ。学校とか園の学校教育目標の中や具体的な教育活動の中に理念等がいかされていかないと困る訳ですよ。協議事項の1ページで「教育三法の改正により」の次に「各自治体で新たな教育に向けた取り組みが進められる中」という表現で他所の自治体のことを敢えていう必要があるのかと思います。例えば、「教育三法の改正を受け、教育委員会では」という風に取り上げてしまっただ磯町教育委員会の主体性を出した方が良い感じを受けました。それから3行目の地方行政の推進というのは大磯町教育委員会自体が地方行政だからいらぬのではないかと思います。地方教育行政の管理運営とかいう規則がありますよね。そっちに意識が行ってしまうからいらぬと思います。

次に「教育委員会活動のさらなる活性化に向け努力していきます。」というところで教育委員会活動が必要ないのではないかと思います。「教育委員会のさらなる活性化に向け努力していきます。」が良いと思います。それから義務教育の基本方針で「大磯町第四次総合計画の心豊かな人を育てるまちづくり」のまちづくりが先日の学校訪問を急遽行ったというところにもつながっていくのかなと思うので、このところは学校に説明する時に十分に「心豊かな人を育てるまちづくり」というところをいかに具体化して行くことを各校長、園長に考えていただいてもらいたいと思います。最後の行の「信頼される学校づくりの実現を目指します」という信頼されることは、一番大事なことだと思いますので言葉だけで終わらないできちんとやっていただきたいと思います。次に目標の1番の「各小学校では」の部分で「新学習指導要領に則った適切な教育課程の編成」の「適切な」というのが適切にやるのは当たり前なことなので、「適切な」より次の行の「特色ある学校」の方がすっきりするのかなと思いました。「新学習指導要領への移行を考慮した教育課程の編成に、それぞれ特色のある学校づくりに努める」「各小学校では」が頭だから「それぞれ」が無くてもわかる気がします。「それぞれ」を入れてみました。基本方針のところで出てきた「人間として心豊かでたくましい」の部分をどう教育課程の中でどう実践していくかというところをぜひお願いしたいと思います。2番目のところもそうですが「学校、地域、保護者、地域の方々が諸問題を共有しつつ協力体制を築き」という言葉どおりでやっていただきたいと思います。3番目のところは教育研究所機能もの「も」が付けたみたいで気になりました。「を」にしてもニュアンスが違ってしまうので、ちょっと名案がありませんでした。それから重点施策の1番の2行目、「目標に準拠した評価等、指導法の改善の研究に努め、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と活用する力の育成に努めます」の「定着と」の次に「それらを活用する力」と入れた方がはっきりすると思います。(2)の2行目、「中学校における生徒指導及び進路指導等の課題を解消するため」のところは生徒指導だけに特化しない方が良いと思います。進路指導は少なければ、少ないほど、個々に応じた進路指導の相談が受けられるのかなと思います。それからその次に(9)学校給食のあり方について、「広く町民の意見を聞きながら検討していきます」とありますが、単純に小学校の方も学校給食のあり方を変えるのかなとも見れますし、「中学校」と逆に入れられない方がいいのかなとも取れるし、いろんな言い方があるから広げても良いのかなと思いました。次に教育研究所の「(2)教職員の自主的な研修の充実を図る」とありますが、教員の方から自主的な余計なお世話だと言われはしないかと思います。「教職員の研修ならびに」を取ってしまうとニュアンスが変わってしまうのかどうか。「教職員の自主的な研修」が入っていると「教職員の自主的な研修ならびに調査研究の充実を図る」自主的な研修の充実を図るという意味に繋がって行って、教育委員会が自主的な研修にまで首を突っ込んでくるのかよという風に取りはしめないかなと思います。(3)のところで学習指導要領に他のところは「新」が付いていたけど、その辺は良いのかなと思いました。あと、4ページ郷土資料館のところでは違和感があったのは重点施策の1番目、「入館者の安全確保と展示資料の保全を目的として、老朽化した監視カメラを更新します」が重点施策の1番目ですが監視カメラが1番というの

かどうかと思います。入れるなら1番最後の方に入れて置いた方が抵抗は少ないかなと思います。

曾根田委員) 竹内委員がいろいろご指摘されたこと考えなければいけないと思います。私の考えを言わせてもらおうと特に重要な部分は例えば、学校給食の部分ですが、結論から先に言うと私としてはこの辺で良いかなと思います。なぜかということこの学校給食ですが私の推測ですけど小学校の今の給食の職員の体制を考えると正規職員がどんどん減っていったらどうのこうのというのが素案の時にいろいろあったので、小学校の学校給食さらには中学校もどうするかとかも入って来るのであまり小中というのは入れない方が良いでしょう。それから教職員の自主的な研修の件ですが、僕の意味から言うとそのより専門的な指導力を身に付けるためにどんどん研修はやるべきなので教職員の自主的な研修を支援していくんだということで、もちろん先生の研修はされていますよと、それを伸ばしていくという意味合いなのかなと思います。それとあとはいろいろあったので直すなりしていただければと思います。この2つは重要な点かなと思ったので言わせていただきました。あと教育研究所の学習指導の学習指導要領はやはり「新」を入れた方が良いでしょう。

教育長職務代理者) 給食の関係で曾根田委員がおっしゃるように中学校給食の話が出ていますけれども、それを具体化して行く場合は当然作る場所ですとかそう言ったものもありますので、小学校給食の方も変わってくるし、学校給食自体をどう作っていくのかということに広がってくるのかなという気がしますので、先程の話にもありました調理員の方のこともございますので、いろいろな視点から学校給食をどうしていこう、その中で中学校給食、作るのをどうしていこうという作る人はどうしようとか、いろいろなことがあると思うので事務局としては大きい捉え方をさせていただいております。

子ども育成課主幹) 先程、竹内委員、曾根田委員からも研究所の関係ですが、1ページ目の目標の中の3番、重点施策の中の(2)で両方に関連があるのですが、研究所の設立が平成14年で何年か掛けながらかなりボトムアップを意識しながらやって来た中で大磯町の研究所というのは他の市町村と比べて一番の違いは自主研究を重点的に力を入れてやっていきたいということで、いわゆる教育委員会が主体的になって県や国からの研修を上から下へ繋げていく研修だけではなく、いわゆる自主研究、研修というものを意識した中で設立していった経緯がございます。この基本方針の中にも少しずつ文言が変わっているのですが、先程言ったその目標の3番に「研究所機能を活用し」という文言がなければ、ないで流れていく文章になっていくのですが、この「研究所機能を活用し」というのは教員が自ら研修、研究をしていくというものも上手く活用していきたいという意味合いがございます。先程の研究所の(2)も教員サイドからは自主的なところまで教育委員会がという意識はないと思います。このようなところで自主研究、研修といっても先生方は動きませんので、こういったところで意識付けをしていければと思います。これは1月の経営者会議でも案として校長先生方に見ていただきますので、また、こちらでも何かあれば変更していきたいと思います。

竹内委員) 今のお話で良くわかりましたが、今までの経緯があるのであれば、人事交流で他所の地区から来ている方もいるので、その辺の教育研究所の位置付けを

どっかの場面で話をしておかないといけないと思いますし、それを教員が理解しているのであれば、このままで良いと思います。給食の方も曾根田委員から話があったように大きい表現で私も良いと思います。

曾根田委員) 学習指導要領は直すということで、義務教育の基本方針のところで教育研究所の(3)も入れるということで良いですか。郷土資料館のカメラも下の方が良いと思います。5番のところをもっと膨らませていただきたいと思います。

郷土資料館長) 1番の件ですが監視カメラという表現もおかしいですので、防犯カメラですのでその点も直したいと思います。5番につきましてもリニューアルの内容をもう少し加えたと思います。

曾根田委員) もう1点、一番基本の義務教育のところで第4次総合計画の前期が今年度で終わって、来年度から中期基本計画になりますが、基本的には同じ思想が流れて心豊かな人を作るというのはどうなりますか。

教育長職務代理者) 総合計画は15年計画ですが、柱立てはこの文言で行くと思います。個別の計画をどうしていくかは、個別の中では前期からの以降の中もありますので、この理念でいけばこれで良いのかなと思います。ただ、個別のことになると前期後期ということが出てくるかもしれませんが理念は15年間の基本の1つですのでこのままで良いのかなと思います。

曾根田委員) 基本を踏まえていけば、大きな1つの柱になっていると思いますので、そこを踏まえていけば良いのかなと思います。子育て支援の基本方針のところで、22年からの5ヶ年計画で子育て支援の方向性について前期3ヶ年での反省とかを踏まえて、何をやるべきかは踏まえていると考えてよろしいのですか。

子育て支援室長) 3年間を踏まえて考えております。

教育長職務代理者) 子育て支援については、厚生労働省で大きな制度改革が準備されておりまして、子ども園の話もございまして、次世代行動育成計画の方もどうしていくかということも出てくるかもしれませんので、大きな改革になりますのでその辺で福祉文教常任委員会にもサンキッズのお話をさせていただいたのですが、その中でも今後どうしていくのというお話もできて、本来では3月で民主党の方は法案を通して子ども子育て支援システムというものを作っていくのが6月ごろに伸びたのでその辺の情報もぜんぜん入って来ないので、その辺を踏まえてもう一度、仕切り直しもあると考えております。子育てについては国では25年度から大きな変革を用意していて、子ども園にのびのびとか、32年度までには何とかをやりなさいという5つの案がありまして、それがご破算になったのですが、幼稚園、保育園も今後、子ども園になっていくのか、第3の子ども園ができるのかいろいろ国の方でやっておりますので、その辺が見えてきたら変わってくると思いますので、次世代行動育成計画も見直しを掛ける必要が出てくると思います。

委員長) 平成23年度の大磯町教育委員会の基本方針については本日指摘のあった箇所を事務局で訂正し、まとめていただき次回の定例会で決定していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

## 報告事項第1号 インフルエンザの状況について

子ども育成課主幹) まず、最初に訂正がございます。報告事項の第1号の一覧の中で学級閉鎖、3番、3年2組の閉鎖期間が2月8日からになっておりますが、9日の誤りでございます。インフルエンザの状況のことで簡単に幼小中の状況についてご説明いたします。今年度もインフルエンザの状況については、蔓延するだろうということで昨年の暮れからすでに学級閉鎖が出ているという新聞報道もございまして、近隣でもいくつかの学校、園で学級閉鎖という情報もあったのですが、大磯町では比較的、そんなに流行している感じはしなかったですが、1月に入って若干増えつつあった中で、表の見方としては閉鎖期間の右側のインフルエンザ、風邪の欠席者数は閉鎖期間の前日の人数ということでご理解ください。1月31日に小磯幼稚園でインフルエンザによる欠席が増えまして、それを受けて小磯幼稚園では実は先生もインフルエンザで欠席したということで直ちに次の日から金曜日まで園全体を閉鎖したということです。次の週になりまして国府小学校の方で流行がみられて月曜日の時点で4年生が2クラス、非常に欠席が多かったので金、土、日と3連休がありましたので、10日まで学級閉鎖にしました。次の日になって3年2組、4年1組が欠席が多いということで10日まで学級閉鎖にしました。また、次の週になって1年生、2年生、3年生、大磯幼稚園の欠席が増えている状況でそこに書かれている学級閉鎖を実施している状況です。気がかりなのは、幼稚園は大磯地区で、小学校は国府小学校に集中しているということということで、たぶん、中学校は今後、受験の関係もあって特に中学校3年生は気持ち的に張り詰めていますので結構患者数は多くないのですが、この後、増えてくるのが確実だと思います。大体はどのクラスも1回は学級閉鎖をしていますので、小学校はさっきの例のように4年2組だけ踏ん張っている状況ですが、中学校だったら学年単位で授業を展開しておりますので、学年閉鎖という措置をとりますが、比較的、小学校はクラス単位で動きますので、元気なところは授業をやるということで、去年の例でも無理をして学年全体で閉鎖しても意味がないので、例えば、3クラスあって2クラスが欠席が多くて、もう1つも合わせて学年閉鎖をしたら、後になってあまり欠席の多くなかった学級が改めて閉鎖をした例もあったので、学校全体で閉鎖するのともどうかというのがあって学校と校医さんが相談する中で決定していこうと思っております。現在の段階で特に欠席者が多いのは国府小学校で100名くらい全体でいうと2割くらいの欠席者数ですので、今後の状況をみていきたいと思っております。

(質疑応答)

大橋委員) 国府小学校が多いのですが手洗いの指導等は学校サイドで指導はされているのでしょうか。

子ども育成課主幹) 去年の暮の段階でインフルエンザの蔓延が他の地区では報道されておりました、各学校、幼稚園には外来者用の消毒液の配布も行いまして、養護教諭からも子どもたちに向かって予防や啓発はおこなっておりますので、国府小学校だけ特にそのような話がなかったことは無いと思っております。

大橋委員) 学校訪問の時に大磯小学校は手洗い場から何メートルは手洗い場からうがい等した水が飛ぶということですのでそのような周知の仕方もしていたので、そのよ



うなことを知らないで触ってしまって国府小学校だけ目立つような気がしました。

子ども育成課主幹) たぶん、そのようなことはないと思いますが、去年の今頃、インフルエンザの新型が流行った時も手洗いをしっかりやりなさいという指導をかなりしつこく指導されていると思います。

曾根田委員) 保育園はどうですか。

子育て支援室長) 国府保育園はそれほど出てないです。サンキッズ大磯の方から少し多いという報告を受けております。

曾根田委員) インフルエンザのピークはいつですか。

教育長職務代理者) ピークは過ぎていると思いますが、大磯の流行が遅いと思います。

## 報告事項第2号 企画展「三井高棟と吉田茂—城山荘と如庵、七賢堂の記憶—」の実施報告について

郷土資料館長) 2月13日を持ちまして企画展が終了いたしましたので、報告をさせていただきます。事業の位置付けといたしましては、郷土資料館平成22年度第4回企画展、大磯城山公園全面開園20周年事業、旧吉田邸再建基金募金協力事業として開催いたしました。共催としまして神奈川県、財団法人神奈川県公園協会、大磯町郷土資料館として事業を開催いたしました。展示は平成23年1月8日から2月13日まで行いまして、会場は企画展示室、北蔵ギャラリーを利用し31日間開催いたしました。北蔵ギャラリーにつきましては無人だったので人数の把握はできませんが、入館者数は郷土資料館で3,722人で1日平均120人の入館者がございました。2月6日に「城山公園歴史と自然のまるとツアー」と題して館の職員が大磯城山公園内の歴史遺産と自然について解説を行いました。午前と午後に分けて行い、午前中に40人、午後に20人で合計60人の参加がございました。記念講演会を2月11日に行いました。演題は「城山荘と祖父三井高棟の思い出」ということで三井高棟さんのお孫さんの三井保子さんに来ていただいてお話をしていただきました。70名着席可ということで周知しましたが、当日、大変多くの方がいらっしやいまして関係者が立見になった状況でした。参加者は105名となりました。その他にスタンプラリーを実施しました。期間中に郷土資料館、城山公園、運動公園の3ヶ所を周ってスタンプを押しますと景品をお渡しするものです。城山公園と運動公園の集計は、まだ頂いておりませんが、郷土資料館における集計では用紙を配布した方が18人、景品の配布が9人となっています。また期間中、募金活動を行いまして募金箱に募金していただいた金額が21,046円になりました。

(質疑応答)

委員長) 当日、講演会に出席しました。着席するところがないくらい盛況でした。おじいちゃんと孫という関係が普通の家庭とは違う環境中で育ったと話しておられました。また、城山荘日記というすごい日記があったのを知りました。とても有意義な公演でした。

竹内委員) 私も講演会に出席したのですが、当日は雪が降っていて、家を出るときは

がらがらで町の関係者がいるくらいかと思って行きました。入りきれないくらい部屋の外まで並んでいる人もいたと思います。内容によって、みなさんが関心をもち、悪天候にも関わらず足を運んでくれるのは、どういう企画をするかによって人を集めることができるいい例だと思います。生涯学習の観点から学びたいと思っている方が沢山いるので、ニーズに答えられる企画をしていただきたい。

## その他

曾根田委員) 先日、国府中学校に行くといつも思うことがあるのですが、B棟の前に教員の車が止まっていますが、大磯町の場合は行政財産の目的外使用で認められていると思いますが、大磯中学校などは、正門の前に車がないが、国府中学校は、縦に止めたり横に止めたりで非常にみっともない。目的外使用で認められているとは思いますがもう少し止め方を考えていただきたい。現状はどうなっていますか。

子ども育成課主幹) 昨年度より目的使用車は廃止しました。全部目的外使用でお金をいただいて駐車しています。台数的には大磯中学校と比べてかなり多いです。ご指摘のように学校内で誰が何処に止めるかを決めてないと思います。来校者2台以外は、自由に止めていると思います。学校の方にも話をしていきたいと思っています。

曾根田委員) 先生が自ら模範を示していないのではないですか。少なくともB棟の前を空けておくとか、見えない場所に止めるとかきちんとすべきではないか。申請は、きちんとされているのですか。

子ども育成課主幹) 申請はきちんとされておちます。

曾根田委員) 乱雑に止めているような気がします。生徒も見ているので、どこまで空けておくとかきちんと指示してください。

教育長職務代理者) 先生の通勤も車でなければ来れないなど理由等も求めていきたいと思っています。大磯小学校などは、駅から近いのですし、駐車場も狭いので車通勤について学校になげかけていきたいと考えています。

曾根田委員) 平塚などは認められていないと思います。あまりに安易に駐車しているのではないですか。

教育長職務代理者) 次回の定例会につきましては、3月23日水曜日、午前9時から4階第1会議室で予定しております。よろしくお願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 23 年 3 月 23 日

委 員 長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_